

令和7年4月

お客さま各位

豊橋信用金庫

「米国の関税措置に対する相談窓口の設置」について

豊橋信用金庫（理事長 山口 進）は、米国の関税措置により直接的、間接的に影響を受ける、また影響を受ける恐れがあるお客さまのお手伝いをさせていただくため、令和7年4月8日（火）より「米国の関税措置に対する相談窓口」を全店に設置致します。

資金繰りを含め、お客様の個別事情に併せた困りごとなど、様々なご相談にお応えさせていただきますので、ご遠慮なく当金庫本支店窓口にご相談ください。

当金庫は今後もより一層お客さまに寄り添い、地域経済の発展のため尽力してまいります。

記

○実施日時・場所

- ・ 設置期間：令和7年4月8日（火）から
- ・ 設置場所：豊橋信用金庫の本支店窓口およびお客様相談所
- ・ 受付時間：平日9:00～15:00（15時以降は電話やインターフォンの呼出により対応）

以 上